

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070100971
法人名	学校法人 井上学園
事業所名	グループホームひまわり (ユニット名 なし)
所在地	北九州市門司区稲積1-12-27
自己評価作成日	平成23年10月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年12月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①楽しい毎日、笑いのあるグループホームをめざしている。利用者の和と職員の輪が共鳴できる介護。
 ②地域の幼稚園児との交流を実施し「幼老先生」と実践しています。
 ③介護を受ける立場の方への共感を基本とした介護の実践を行っています。
 ④昨年より今日、今日より明日への利用者「生きていてよかった、楽しかった」と実感してもらえる介護を実践しています。
 ⑤健康づくりは食の安全、家庭菜園にての無農薬手作り野菜の提供と中国産の食材を利用しないように実行している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームひまわりは同区内に幼稚園を経営する学校法人の設立者が「幼老共生」の地域作りを目指し設立された事業所である。園児との交流が盛んで、運動会や作品展、バザーに招かれたり、ホームの家庭菜園と一緒に芋掘りや玉ねぎ等の収穫を楽しんだり利用者の楽しみとなっている。利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けるという地域密着型サービスの意義を踏まえ、「一人ひとりを大切にする介護」の実践がされている。また、管理者と職員、職員間でも意見・提案が言いやすい雰囲気があり、利用者・家族とも構えず自然体で向き合い、ホーム全体が温かで落ち着いた空気に包まれ居心地の良い空間になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	をを基本とした介護の実践を行っています。	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症利用者の日々の介護に尊厳を守るという理念を中心に取り組んでいる。	「幼老共生の地域づくり」を目標に掲げ、利用者一人ひとりの個別支援、自立支援に向けた介護の実践という理念を作り上げ、朝礼時や職員会議時に理念に添ったケアの実践となっているか振り返る機会を持ち、意識付けに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加を積極的に行っている。	町内会に加入し、地区の祭り「藤松フェスタ」に参加し、地域の方達と交流を深めたり、散歩等外出時にも挨拶を交わしている。同法人が経営する幼稚園の運動会や作品店に参加したり、園児がホーム菜園の玉葱や芋掘りに来て、歌や踊りを披露する事もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	理念を玄関に掲げ、家族、来訪者が目にすることができる。いつでも見学、相談を受けつけ認知症理解の浸透に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議ではホーム、利用者、職員等の動向地域での状況について話され推進委員の方々の意見はサービス向上に活かしている。	家族、地域包括支援センター、民生委員、管理者、施設長、ホーム建設の建設業者等の参加を得て、運営推進会議が開催されているが、会議の内容が利用者の状況や行事、職員の異動等についての報告会に終始している。	外部評価の取り組み状況や災害対策・ヒヤリハット・事故対応等について報告をし、参加者から意見や提案が活発に出される会議運営となることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の研修への職員の参加、グループホーム協議会に参加して市とグループホームの相互の意見交換会に出席に質の向上につなげている。	介護保険の更新時に、ホームの空き状況を伝える等連携を深める努力をしているが、困難事例や相談事等、市町村の窓口担当者に気軽に相談できる関係には至っていない。	外部評価結果や目標達成計画を市町村に提出し意見を求めたり、空き情報を伝えたり、介護保険に関する情報を収集する等、担当者と気軽に相談できる関係の構築を期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実践している。身体拘束の見聞した具体的例について情報提供行う(入院中利用者等の例)	身体的拘束の弊害について職員全員が理解している。現在、退院直後で動作制限があり骨折の危険が高い利用者に対して家族の同意を得て、一時的に拘束をする場面がある。玄関の施錠は常態化している。	玄関については家族からの要望があり安全優先のため施錠がされているが、抑圧感のない暮らしを支援する観点から、施錠を常態化させない工夫ができないものか、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内虐待について所内研修の実施他人事でないという意識、認識を持つことを日々いましめあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員には研修参加、入居者家族については家屋、財産等の事で活用を促すように常に話している。	管理者・職員が外部研修に参加し、職員会議時に伝達講習を行い、学ぶ機会を確保しているが、家族等へ制度に対して説明する機会が確保されていない。	パンフレット等を備え付けたり、家族訪問時等に制度の説明をする機会を設ける等、個々の必要に応じ支援できる体制づくりが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問については理解を得るように説明、不明な点についてはいつでも説明を行う。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎日の利用料請求時意見、苦情を受け付ける用紙を同封。家族よりの意見については職員に回覧する。	家族訪問時には職員から声かけし、意見や要望を聞くようにしている。常に要望を伝えていただきやすいよう雰囲気作りに努め、率直な意見や相談事を聞く事は多く、その都度全職員で検討し運営に反映させている。預かり金の支払い明細綴り(家族保管用)の作成要望があり対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者のより良い生活を支えるためにはまだまだ試行錯誤という事を伝え家族の意見、苦情がホームの運営に大きな力を持っていると話している。	勝手口に転落防止用の柵を取りつけたり、利用者が保持しやすいスプーン購入等、職員は日々の業務の中や毎月の職員会議でも管理者や運営者に意見や要望を伝えやすい雰囲気があり、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の能力、実績に応じて雇用形態役職賃金に反映している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用にあたって性別、年齢は問題にしていない。シルバー人材センターから紹介者の雇用者あり。	19歳から67歳までの職員が勤務しており、性別や資格の有無で採用対象から排除される事はない。資格取得のための講習参加や自己都合による休み取得に配慮されている。また、紙芝居やギター演奏等個々の特技がレクリエーション等で活かされ、職員は生き活きと勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や尊厳を守る介護とは日常の暮らしを支える介護の基本と啓発している。	職員会議の中で人権や尊厳を守る重要性について触れることはあるが、職員に対する具体的な研修等の機会が確保されていない。	市町村等の外部機関が主催する人権研修を活用する等、啓発活動への取り組みについても今一度の検討する機会を持つよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	市、県、グループホーム協議会で実施され る研修には計画的、積極的に参加してい る。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に所属研修 交流会を通じてお互いの質の向上に努めて いる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	職員個々のコミュニケーション能力の向上 に努め傾聴く、共感的態度で接し、信頼関 係の構築を図る。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	家族の今までの介護の苦勞を受け止め、支 持。共感をもって聴く。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が求めているものが「何なのか」 を見極める必要がある。相談を受け、他の サービスについてもネットワークを利用す る。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係づくりを積極的に行う。お互いに 「ありがとう」と言える関係にある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	介護経験や社会生活の様々な立場の家族 とコミュニケーションを取る事は介護現場だ けで本人を見る立場とは違いあらたに家族 と共に支えている思いを持つ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	季節毎のおたより葉書を兄弟姉妹、孫、子、友人に出す支援。また、たよりが返ってくるのに喜びを持つ。	本人と縁のある方々への書中見舞いや年賀状の宛名書き等の代筆・代読支援をしている。これまで交流の深かった友人に毎週訪問いただき歓迎している。本人の馴染みの散髪屋同行を家族にお願いしたり、これまでの関係が途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	現在、トランプが大流行。ほとんど全員で行い、お互い出来ない事を認めそれを支え競技に参加。名前も覚えてきている。職員の支援の力が大きい。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退出された入居者の家族の往来がある。また、病院入院中の方へのお見舞いを職員は行い安否を気づかう。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホーム内でのその人らしい生き方、暮らし方が何であるかは日々検討している。	入居時に利用者や家族から暮らし方等について話し合っているが、毎日の関わりの中で表情や行動から思いを把握している。食事の好みや過ごし方など一人ひとりに添った支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの聞きとり、提出文書また本人からの聞きとり。回想法実施時の話しの内容等で生活歴や暮らし方の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	手を出さず、できる事は続けてもらう又できる事をみつける支援、心身状態の把握については毎日の各種記録及び日2回の引継ぎミーティングにて行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	良い暮らしとは何かと、その人、その人の本人らしい暮らし方を支える介護計を作成している。	基本的には6ヶ月で見直しており、担当者が作成している。担当者会議やミーティング等での意見交換や家族、医師等関係者からの情報を基に必要に応じ見直し、一人ひとりの暮らしを大切にしたい介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は毎日記入、引続きミーティングや職員会議で情報を共有。実践や介護計画に反映しながら見直しも行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その人らしさを支援する為に居室に好みのお花を選んでもらって飾ったり、家族の写真を居室に貼っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの来訪受け入れ。季節毎の幼稚園児の来訪。町内会から市政だよりの配布がある。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域のかかりつけ医は当ホームの運営推進委員の一員。月1回の往診、相談の実施。緊急時のマニュアル作成を連携を取り作成している。	本人・家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている。かかりつけ医への受診は家族が同行しているが、出来ない場合は職員が同行し医師と家族とが情報を共有できるように努めている。ホームの協力医をかかりつけ医とされた利用者は月一回の往診を受け、家族に状況を報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携病院の看護師と馴染みの関係であり医師往診時にホームに同行し気軽に相談できる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時家族と同行、入院に至るまでの情報提供を行う。主治医、M&Wとの連携を行う。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療行為が優先となる入居者の介護は「グループホームひまわり」ではできないこととしている。重度化や致命的疾患をもつ入居者に対して、緊急時マニュアル作成をしている。できるだけホームでの生活支援。	事業所の取り組みとしては医療行為が優先となるぎりぎりまでホームでの生活を支援するとし、家族や利用者に説明し理解を得ている。主治医と病状やこれから起こりうる急変症状への対応等について連携を密にしながら、家族・職員も含め関係者で情報を共有している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練実施。定期的に実施。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	訓練実施。地域の方の協力は得られる体制。	火災を想定した避難訓練を行っている。マニュアルを整備し、職員全員が避難経路や緊急連絡の手順は周知しているが、ホーム独自の訓練であり、消防や地域との連携にまでは至っていない。	有事に備え、ホーム独自の災害対策にとどまらず、訓練時には地域の協力参加や消防署の指導も得ながら実際に取り組むことを期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護に関しては職員は細心の注意を優先している。	一人ひとりの人格を尊重することは理念にも掲げているが、職員の言動で誇りやプライバシーを損ねることがある場合には、職員同士で注意し合っている。特に排泄の誘導では、周りに気付かれないように声かけを工夫している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の生活場面で入居者が自分で選べる事のできる場面を設定している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々その時状況に合わせ希望にそう支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容はボランティアの来訪があり本人の意志が言える関係にある。その人らしいおしゃれ等TPOに応じて支援。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	味見、味付、盛り付けの用意、準備、後片付け等その人のできる事をしてもらう。	ホーム続きの畑で取れる四季の野菜を利用者と収穫し献立に取り入れている。利用者の能力に応じて台拭きや下膳を職員と一緒にしている。食事は職員と利用者が同じテーブルを囲み、同じ物を食している。利用者それぞれに応じた介助を行いながら、安全で楽しい食事となるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量のチェック実施。水分量は1日1,400cc前後を目標。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔実施、義歯の適応の確認。みがき残しのない様に介助を行う。入居者のチェックを実施。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに応じた排泄の支援。自立を心がけています。	重度化が進んだ2名の方はオムツ使用となっている。できるだけオムツ使用とならないよう排泄チェック表にて個々の排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるよう支援している。本人の力に合わせ、布パンツ、紙パンツや尿取りパッド使用の検討をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策の為、食材やメニューの選択。毎日10時のおやつはバナナヨーグルト提供。運動歩行を支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を楽しみにされている方が多い。週3回入浴実施。先禁時清潔保持の為のシャワー浴示威することもある。	週4日入浴日があり、利用者一人ひとりとは少なくとも週2回の入浴が確保できるよう支援している。入浴を拒む利用者には、家族が訪問時に声かけしてもらったり、好みの入浴剤やシャンプーハット等の工夫をして、個々にそった支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングでうとうとされる時居室内への休息を促す。夜間の睡眠も安心して寝てもらえる様に支援。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬についての書物の常備。確実に与薬できるように担当が決まっている。内容の変化については情報の共有化の為に薬袋に記入。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中でその方のできる役割りへの積極的支援。能力に応じた役割、楽しみ事への支援。散歩や近くのレストランの昼食3時のおやつに行く。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その時々状況により外出支援行っている。	天候や個々の体調に応じ、ホーム裏庭の菜園に出たり、散歩を行っている。身体機能の低下により外出が困難な方も居るが、四季折々に出来る限り外出するよう支援している。新年の初詣や桜花見、紅葉、レストランでの外食等、時には家族同伴で実施している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は管理を任されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の安否の確認の為の電話を掛ける支援。家族、友人に季節のたよりを出す支援。たよりが返ってくる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は安心して過ごせる様に配慮している。中庭には季節の草木、花の成長がみられ、玄関には金魚鉢。天窗から採光調節に日傘を用いユニーク。	木目調の明るく広いリビングの天井には日傘をかざして、日差しをやさしく包み込んでいる。対面式の厨房からは調理中の職員の明るい声や、利用者の笑顔が見られ居心地よい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広いソファを用意しくつろげるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の馴染みの物が持ち込まれている。花の好きな方には季節の花をかざれるように支援。読書が好きな方には希望する本を購入している。	居室で使用するベッドや筆筒、置物など入居前から使い慣れたものを持ち込んでいる。利用者の生活の継続性を大切に、利用者が落ち着いて過ごせるように取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー対応。手すりの設置。共同のトイレ、入浴設備はわかりやすい位置にあり、イラストを描いて目印にしている。		